

議案第71号

静岡市井川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

静岡市井川高齢者生活福祉センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市井川高齢者生活福祉センター 静岡市葵区井川1133番地の2
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区城内町1番1号 (名称) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 (代表者名) 会長 山本 伸晴
指 定 期 間	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の概要

設 立 平成15年4月1日

資産の総額 35億9,682万4,167円

目 的 静岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市井川高齢者生活福祉センター 他

その他事業の実績

デイサービスセンターはーとぴあ清水 他